

日本共産党の田中富士子です。日本共産党議員団を代表して、ただいま議題となっております、意見書案13件・決議案1件のうち、国民民主党・日本維新の会議員団提案の「北陸新幹線のルート検証を柔軟かつ積極的に行うことを求める意見書案」と、自民党・公明党・府民クラブ提案の「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書案」の2件に反対し、他の意見書案11件、決議案1件に賛成する立場から討論を行います。

最初に「裏金問題の真相究明と企業団体献金禁止、統一協会と政治家の癒着根絶を求める意見書案」についてです。

統一協会と政治家との癒着や、パーティー券収入の不記載・虚偽記載などの裏金事件に対し、国民の政治不信や怒りの世論に追いつめられ、岸田首相は政権を放り出し、自民党新総裁が石破茂氏となりましたが、総裁選の中での公約である「国民が判断できる材料を提供することは政府の責任」として、予算委員会開催の実施に言及していたにもかかわらず、解散総選挙の日程を決めました。また、解散命令が出されている統一協会に政治家が選挙支援を受けるようでは、国民の理解は得られません。金権腐敗の元凶となっている企業・団体献金の全面禁止と裏金の真相究明、そして統一協会と政治家の癒着根絶が必要です。

次に、「健康保険証廃止の見直しを求める意見書案」についてです。

政府は、本年12月2日に現行健康保険証の廃止を決め、「マイナ保険証」に切り替えることを決定していますが、「マイナ保険証」はトラブルが相次ぎ、実施まで2か月を切った今でもマイナ保険証使用は10%程度で、国民的な理解は全く得られていません。しかも資格確認書は職権で全員に交付することになり、健康保険証を廃止する理由は全くなくなりました。マイナ保険証が持ち出された狙いは、任意であるはずのマイナンバーカードを事実上強制し、膨大な個人情報をカードに紐づけて、国民の情報を企業の利益を生むツールにすることであり、このような個人情報の利活用は先進国では例がありません。現行健康保険証の廃止は見直すべきです。

次に、「大阪・関西万博への子どもの動員中止を求める決議案」についてです。

そもそも大阪・関西万博は、IR・カジノを進めるためのもので、しかも夢洲での開催に大きな問題点が噴出しています。にもかかわらず大阪・関西万博のために近畿一円の小学校から高校までの児童・生徒を動員する計画は理にかないません。大阪・関西万博の認知度も上がらず、機運醸成のためや子どもの動員のために予算が組まれ投入されていますが、9月21日に発生した能登半島豪雨による甚大な被害が起こっている下で、人手や物資、機材が足らず、復旧・復興が遅れています。今やるべきことは万博開催ではなく能登半島地域の復旧・復興であり、学校行事として大阪・関西万博に子どもを動員することは止めるべきです。

次に、「高等教育における学費無償化の推進を求める意見書案」についてです。

現在、大学の初年度納付金の平均額は、国立大学で82万円、私立大学の平均授業料は137万円にもなっています。2012年末に自民党が政権に返り咲いて以降、運営費交付金がいつそう減額され、2019年からは学費値上げに踏み切る大学が相次ぎ、東京芸術大学や東京工業大学、千葉大学などを皮切りに約10万円もの値上げがすすめられました。京滋地区私立大学教職員組合連合の調査では、京都の私立大学に入学した下宿生の保護者が初年度に支払う費用は平均294万円で、保護者の収入の4割近くになっています。あまりにも異常な水準です。わが党が取り組む「学費ゼロプロジェクト」にも「仕送り前は水でしのぐ」など、深刻な実態が寄せられています。こうした状況を放置することは決して許されません。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。

北陸新幹線京都延伸計画は、当初計画から、事業費では当初の2.5倍の5兆3千億円となり、建設工期は15年から最大28年となるなど、北陸新幹線延伸は完全に行き詰まっています。着工すれば、ルートにあたる中山間地で

は、美しい景観を壊し、残土の廃棄とヒ素による大きな環境被害に繋がり、田畑や山林などの衰退、集落の存続にも関わることとなります。京都市街地も陥没や、地下水枯渇、汚染などによる被害が起こる可能性が高く、計画は中止以外ありません。なお、国民民主党・日本維新の会議員団提案の「北陸新幹線のルート検証を柔軟かつ積極的に行うことを求める意見書」は建設推進のための検証であり、反対です。

次に、「賃上げに向けた中小企業支援を求める意見書案」についてです。

日本共産党議員団はこの間、中小企業家同友会、中小企業団体中央会など中小企業団体と懇談してきましたが、共通して出されたのは、人材確保のためにも賃上げの重要性は認識しているが、賃上げの原資の確保が難しい、ということでした。この点では、徳島県や岩手県だけでなく、山形県でも賃金向上推進事業に取り組み、中小企業の賃上げの実績を作っておられます。西脇知事も「賃上げのための中小企業支援は即効性がある」と認めた直接支援策について、すでに実績が出ています。こうした地方自治体での賃上げに向けた努力を後押しする国の支援策が求められます。京都府の最低賃金審査会答申では、中小企業・小規模事業者を対象とした消費税の減免措置や社会保険料の事業主負担の免除・軽減等、賃上げの原資確保につながる直接的な支援策を政府に要望しています。中小企業・小規模事業者の賃上げの原資を確保するためにも、直ちに、消費税減税とインボイス制度廃止を行うことが必要です。同答申では、「業務改善助成金について、設備投資や人材育成投資枠を伴わなくても活用できる等要件緩和を行うこと」を求めています。設備投資や人材育成投資枠などの要件を伴う助成金でなく、賃上げを直接的に支援する新たな支援制度を創設することが必要です。

次に、「米の安定供給を確保するための農家支援を求める意見書案」についてです。

今夏8月21日から31日に新日本婦人の会が取り組まれた「お米の陳列・販売状況緊急チェック」では、販売数の制限や米売りに餅やカップ麺が並ぶ、米が食べられず体調を崩す高齢者が出るなど深刻な事態が起きていることが明らかになりました。9月10日の農林水産省前の緊急行動で、農民連の長谷川会長は「新米も出回りはじめたが、来年分の米を先食いしているだけだ。今こそ米政策を抜本的に変えるべきだ」と訴えかけました。米の価格は1.5倍から2倍の価格となり、家計はじめ学校や医療・介護事業所等の給食、飲食業の経営など多方面に深刻な影響が及んでいます。問題は、77万トンものミニマムアクセス米の輸入を続ける一方で、生産量の削減を現場に押し付け、需給と価格を市場に任せてきたことにあります。その上新たに米の先物取引をすすめることは、コメ価格を市場に委ね一層の危険にさらすものです。将来にわたり国民の主食である米を安定して供給するために、農家が安心して米づくりを続けられ価格保障や所得補償を行うなどの農家支援が必要です。

以上、わが会派提案の意見書案・決議案への賛同をお願いします。

次に「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書案」についてです。旧優生保護法の下で不妊手術が強制された京都府内の被害者を支援する団体が9月28日に設立されました。府内の障害者団体など8団体が参加し、不妊手術が行われた経緯の検証や、被害者が相談しやすい環境づくりなどを府に求めていくとしています。昨年6月に国がまとめた報告書によると、府内に被害者が500名以上おられると推定されます。しかし、府内で旧法の下で少なくとも152人が不妊手術を受けたとなっているものの、府内の認定数は18人であり、被害を受けられた方全員に対して救済されることを期待するものです。

次に「女子差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた検討を求める意見書案」について賛成です。女性差別撤廃条約は1979年に国連で採択され、日本は85年に批准しており、締約国は現在189カ国で、国連加盟国で条約に参加していないのは、アメリカなど6カ国のみです。条約はあらゆる女性差別の禁止を締約国に守らせるために3つの実施措置を決めており、1つは締約国が条約の実施状況を定期的に国連に報告する「国家報告制度」です。日本は88年からこれまで9次にわたって報告しており、今年10月にジュネーブで開催される女性差別撤廃条約締結国会議で「日本報告審議」が8年ぶりに行われるというタイミングであり、今回の意見書採択は大きな意義があります。そして、選択議定書のすみやかな採択に向け粘り強く署名などの取組、また、これまで本府議会にも請願や、陳情

が幾度となく提案されてきました。日本のNGO団体の皆さんをはじめ、多くの方々が、日本政府が国連に対してどんな報告をするのかを注目し、NGOレポートの準備をすすめてこられました。ジュネーブには、新日本婦人の会の代表をはじめ、日本から多くの女性たちが参加されます。また、党議員団も、9月16日に「今こそ賃上げ、男女賃金格差是正、真のジェンダー平等社会を」とテーマを掲げ、学習懇談会を開き、多くの皆さんに参加いただいたところです。女性の権利を国際基準に引き上げていくために日本政府に「選択議定書」の批准を求めることが必要です。

次に、自民党・公明党・府民クラブの3会派提案の「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書案」についてです。

この意見書案は政府の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に沿ったものでその本質は地方切り捨てと企業の利益最優先にあり、これでは住民の移動を保障することはできません。今必要なことは様々な公共交通の拡充や、地方の暮らしを支える施策です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。